原発ゼロの社会実現のために 脱原発基本法の成立にご協力を!

「脱原発基本法案」は、2013年3月11日に国会に再提出されました。多くの人が願う脱原発を、スローガンだけではなく具体的に実現するための法案です。今度の参院選挙では、原発推進への回帰を目指す政党・議員に対抗し、脱原発を目指す議員を一人でも多く当選させなければなりません。

- 1. 法案成立には国会議員の協力が絶対に必要です。議員へのはたらきかけにご協力ください。
 - この取り組み抜きには、法案成立を達成することはできません-
- ◆お住まいの選挙区やお知り合いの参議院議員候補者に、脱原発基本法案への賛同をはたらきかけてください。
- ◆法案に賛同した参議院議員候補者が国会での審議の過程で、一貫して脱原発基本法案を成立させる立場をとっていただくため「政策契約」を結ぶようにお願いしてください。

「政策契約」は脱原発法制定全国ネットワークと国会議員が、国家として「脱原発」を明確にし、その確実な実現を図り、脱原発基本法案の早期成立をめざすために、脱原発の基本姿勢と政策契約内容について、双方が合意する「契約」です。

参議院議員候補者が脱原発法に賛同するとの回答を得られましたら、事務局までご連絡ください。

◆「政策契約」してくださった参議院議員候補者には、脱原発法制定全国ネットワークのシンボルマークの「脱原発法をつくろう」のステッカー、またマークを選挙ポスターに貼るなど、意志表明に活用していただきましょう。全選挙区で「脱原発法をつくろう」のステッカーを貼る候補者を生み出しましょう。

候補者に賛同のお願いをする際に必要なツールとして、法案、三つ折りのリーフレット、脱原発法 Q&A、政策契約書を用意しました。ホームページからもダウンロードできますが、ご希望の方にはお送りいたします。送付先(①郵便番号、②住所、③氏名、④お住まいの選挙区、⑤必要部数等)を明記のうえ、下記 E-mail Zは Z でお申し込みください。

2. 脱原発基本法案の存在を広げ、地域社会に知らせてください。

法案に賛同する国会議員、自治体議員ほか、一人でも多くの人に脱原発法案を知らせ、賛同を募りましょう。

- ◆リーフレット「脱原発法をつくろう!」を作成しました。集会で配るなどご活用ください。 送付先(①郵便番号、②住所、③氏名、④必要部数、⑤よろしければ活用先)を明記のうえ、下記 E-mail 又は FAX でお申し込みください。
- ◆脱原発法制定全国ネットワークのシンボルマークのステッカーを作成いたしました。1シート(A4 大1、小6)を実費(200円)でお分けしています。詳細についてはお問い合わせください。
- ◆地域や団体で学習会などを開催してください。上記事務局にご連絡いただければ、講師を派遣するなどご協力します。

脱原発法案について詳しくは下記をごらんください

*公式ホームページ www.datsugenpatsu.org

近日中に、参院選候補者の脱原発基本法への賛否の一覧を掲載予定です。

脱原発法制定全国ネットワーク事務局

さくら共同法律事務所気付 203-5511-4386 FAX 03-5511-4411

E-mail: datsugenpatuhounet@gmail.com